

会議名	令和4年度第2回板橋区地域自立支援協議会
開催日時	令和4年10月3日(月) 10:00 ~ 12:00
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室B
出席者	<p><b>【委員 15名】(敬称略)</b></p> <p>是枝会長、鈴木副会長、田中委員、會田委員、長瀬委員、佐々木裕美委員、佐々木章吾委員、棟方委員、小池委員、秋吉委員、鈴木正子委員、渡辺委員、小谷野委員、西端委員、村山委員</p> <p><b>【関係課長 3名】</b></p> <p>國枝予防対策課長、久保田志村福祉事務所長、家田障がいサービス課長</p> <p><b>【事務局 9名】</b></p> <p>久保田福祉部長、長谷川障がい政策課長、管理係2名、自立支援係4名、施設係1名</p>
会議の公開	公開(傍聴できる)
傍聴者数	2名
次第	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 定例部会報告(令和4年度)</b></p> <p>① 第1回相談支援部会 資料1-1</p> <p>② 第1回障がい児部会 資料1-2</p> <p>③ 第1回障がい当事者部会 資料1-3</p> <p>④ 第1回就労支援部会 資料1-4</p> <p>⑤ 第1回高次脳機能障がい部会 資料1-5</p> <p>⑥ 第1回権利擁護部会 資料1-6</p> <p><b>3 報告事項</b></p> <p>板橋区障がい者計画2023の進捗状況について 資料2-1 資料2-2</p> <p><b>4 協議事項</b></p> <p>地域生活支援拠点等の整備について 資料3</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>令和4年度東京都自立支援協議会「交流会」の報告について 資料4</p> <p><b>6 閉 会</b></p>

<p><b>配布資料</b></p>	<p><b>資料1</b> 定例部会報告書</p> <p>1-1第1回相談支援部会                      1-2第1回障がい児部会  1-3第1回障がい当事者部会                1-4第1回就労支援部会  1-5第1回高次脳機能障がい部会        1-6第1回権利擁護部会</p> <p><b>資料2-1</b> 板橋区障がい者計画2023の進捗状況について</p> <p><b>資料2-2</b> 板橋区障がい者計画2023 進捗状況一覧</p> <p><b>資料3</b> 地域生活支援拠点等の整備について</p> <p><b>資料4</b> 令和4年度東京都自立支援協議会「交流会」の報告について</p> <p><b>参考</b> 名簿・座席表</p>
<p><b>審議状況</b></p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>(事務局)</p> <p>開会につきまして、会長よりご挨拶お願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>本日は、定例部会の報告を含めまして、報告事項、それから協議事項が何点かございます。進捗途上の事業等もございますので、事務局から回答できる部分と、そうではない部分があるかと思っております。限られた時間ではあります、委員の皆様の方から忌憚のない意見、ご質問等を投げかけていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p><b>2 定例部会報告（令和4年度）</b></p> <p>(会長)</p> <p>初めに、2の定例部会の報告です。</p> <p>部会へのご提言、ご質問は、報告事項の説明が終わった後、お時間を設けさせていただきますので、その際にお願いたします。</p> <p>まず、資料1のほうをご覧ください。</p> <p>今回の定例部会の報告につきましては、第1回相談支援部会、第1回障がい児部会、第1回障がい当事者部会、第1回就労支援部会、第1回高次脳機能障がい部会、第1回権利擁護部会がございます。</p> <p>なお、一部の部会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、対面、オンラインと併用で会議を実施しております。</p> <p>各部会の報告内容につきましては、資料1-1から資料1-6までの各部</p>

会の報告書のとおりです。

こちらの報告内容につきまして、各部会長の方から補足、追加事項等があれば、発言をお願いします。

まず、相談支援部会長、いかがでしょうか。

(委員)

特に追加事項等はありません。

(会長)

続きまして、障がい児部会長、いかがでしょうか。

(委員)

追加ということではございませんが、主な意見・回答にある、障がい児の相談支援というところ。障がい児に対応できる事業所が少ないということで、今日、ご参加いただいている関係事業者のご協力をいただいて、そちらも充実をしていければ、ということと、サポート会議については当事者部会の方にもご協力いただき、一定の課題もあるかもしれませんが、実施していけるようにということで、また利用しながら、教育委員会で既に作成している資料や共有の仕方などの課題もありそうなので、また皆様とご相談できればと思います。予算の関係で、バインダーなど綴じるものがまだ購入できなさそうですが、そちらも実際に運用しやすいように検討していただければと話を聞いています。

(会長)

続きまして、障がい当事者部会長、いかがでしょうか。

(委員)

当事者部会報告書の裏面、障がい者計画に関するアンケートについてです。主な意見のところですが、あいポート利用者279名、この中で非常に大事なことだと思い、再度強調して発言します。細かく言えば、これはあいぽーとが今年3月に開設してから1年半で279名の利用者があり、その中で、手帳を取得していない方が8割と書いてありますが、これは5割で、正確には、サービスの利用をしていない人が8割ということです。これは次の計画に反映させることが非常に大事だと思います。本当に板橋区で支援から取りこぼされてきた人たちです。それで、とても苦労している人たちがここ

から見えてきたのですが、福祉の支援につながらないで来た人たち、もちろん小さい頃から、もう生まれた頃から困難があったのですが、保護者の理解もなかったということもあるかもしれませんし、学校の理解がなかったということもあるかもしれない。あと、大人になってからは、ある程度学校のとときはうまくいっても、後で出てきた人もいますので。ここがやはり既存の支援には合わなかった人たちです。ですから、その既存の支援がもう少し理解を深めてくれると、この人たちの居場所もできるし、支援も行き届くと思いますので。ぜひこのことを次の議題の計画にもありますが、実態調査として出てきたことなので、このことをぜひ強調したいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

続きまして、就労支援部会長、いかがでしょうか。

(委員)

資料にあるように、7月7日に会議を行いました。

ここのテーマ、就労支援、障がい者雇用に関するアンケートを板橋区内の企業に問うということで、実際に8月19日から9月9日締切りということで実施いたしました。

結果はまた追ってご報告しますが、今回は従業員が45名未満の企業から多くの回答をいただいております、まだ雇用したことがないという企業に向けて、これからどうしていこうか、ということの対応をしていきたいと思います。

(会長)

続きまして、高次脳機能障がい部会長、いかがでしょうか。

(委員)

資料の1-5をご覧ください。

まずは、昨年度のことはここに書いてあるとおりですが、本年度も、まず第1回として、高次脳機能障がい支援関係者連絡会を行いました。

東京都の支援の報告、国の報告、それと区における高次脳機能障がいの支援の状況報告、それから、東京都の区西北部高次脳機能障がい支援普及事業についての報告、そして、各事業所から情報交換シートというのをを出していただいて、それを基に情報交換をしています。

今までは口頭だけでしたが、やはりこういう書類を出して、それを共有することが、アンケートから有効だったということをお聞きしています。

本部会は、部会を年3回行う前に、年6回ぐらい準備会を行っています。その準備会の席上で、今後の方向性の2番目の点のところ、板橋区高次脳機能障害支援クラウドコミュニティという、クラウド上での話し合いを、今、企画してやり始めているところです。それが少し拡大すると、区内の支援者とそういう相談がリアルタイムにできたらいいと思っています。

そして、12月17日、高次脳機能障がい者及び家族支援という交流会を予定しています。板橋区の会議室をお借りして予定しています。当部会では、コロナになってから早めにオンラインを導入してきました。今のところ、オンラインプラスサテライト会場というような、オンラインと対面のハイブリットで開催できるように進んできております。

(会長)

続きまして、権利擁護部会長、いかがでしょうか。

(委員)

こちらに書いてあるとおりですが、差別の相談報告などがまだ少ないということで、セミナー活動をしながらか啓発活動も必要ではないかということが出ています。

あと、虐待に関しましては、本当に深刻なケースも出てきたりしておりますので、そのようなものに関しまして、裏面にありますが、事例勉強会で板橋区の関わりについて共有しております。非常に丁寧に事例について議論ができる機会ができたということが大変よかったと思っております。

(会長)

以上で、定例部会の報告は終わりとなりますが、それぞれご報告いただいた内容につきましては、ご提言ないしはご質問、意見等ございましたら、委員の皆様からお願いできればと思います。

(委員)

相談支援部会の資料で、2つ気になることがあるので確認させていただければと思います。

まず、セルフプラン利用者の方のようですが、1つ気になることがありま

す。最近、私が訪問看護を受けるときに、私がセルフプランということで、最初は訪問看護ステーションの方から計画相談のところを教えてくださいと言われ、自分はセルフで行っているのに計画はない、ということを行ったら、すごく戸惑われたところがあります。私の独断の考え方もかもしれませんが、セルフプランをやっている人に対する対応が、あまりない例なのか、どうやって私の情報を得たらいいのかという戸惑いがありました。私に対する色々な確認や質問とかがなかなか出てきませんでした。

医療保険と福祉は違うのですが、つまりセルフプランの人に対してなにか違うことが起こったとき、福祉課には行っていないので話し合っていないのですが、もしかしたらこのようにズレがあるのかなと。勝手な想像ですけどそれを思ったので、あえてここで意見を言ってみました。

本当に現場のことなので分かりにくいかもしれませんが、計画相談の相談支援のところは、両方が収受する場合と、セルフの人は自分自身が自分の情報を持っていて、あと持っているのは契約している事業所と、行政の関係だと思えます。そこをつなぐためのものが相談支援事業所だと思うのですが、実際にセルフプランをやっていく中では、やはり基本は本人が情報を持っていて、その情報をどうやって本人が提供していくかが、多分基本だと思っています。今回の経験では私自身が飛び越えられた気がしました。計画相談の方に聞くから大丈夫ですと言われたような気がしました。分かりにくくてすみませんがそれが1点です。

(会長)

それでは、まず1点、今のセルフプランのことについて、分かる範囲で、基本的に、流れは計画相談のほうに当事者の方たちを移行させていこうという形ではありますが、やはりセルフプランを、ご自身がセルフプランでやりたいというご意向とかご希望というのがやはりあると思います。ただ、そのところでの狭間みたいなものがなかなかうまく、セルフプランで作られている人たち、ここにも書いてあるように、パーセンテージがどのくらいあるのかということもまだ把握できていない、という状況などがあると思います。その連携のようなものを、どのように埋めていくかというところに絡んだご質問かと思いますが。こちらは事務局でお分りのところがございました

ら、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、事業所、制度上の話になってしまいますが、計画の人がいると、当然、ご本人の状態を計画相談の人が把握して、伝えることができる大前提はあると思います。やはりセルフの方だと、ご自身でプランを決められるメリットの反面、ご自身の情報を自分で伝えなきゃいけないというデメリットといますか、そこは課題として残ってしまうところだと思います。

とはいえ、やはり個人の情報に関することを、個別にご本人の許可も何もない中で行政が勝手に事業所に伝えるなど、今はできないところだと思います。

今のケースの状況を正しく把握しているわけではないので、全ての回答はできかねますが、やはりセルフプランを利用しているご本人が、個人の情報をほかの方にうまく伝える術ではないのですが、そのようなことをセルフプランの課題として捉えさせていただき、相談支援部会でも、このようなお話をいただいたということでお伝えできればと思います。本日は今の意見に関しての明確な回答ができず申し訳ございません。

(委員)

私が気になったのは、今回は訪問看護ステーションの問題でしたけど、各事業所がセルフプランに対して慣れていないのではないかと思ったところです。セルフプランの人が来ても、ちゃんと本人の話を聞けるような問題だと思います。計画相談に慣れていて、そっちがいいですよ、ではなく、本人に確認するというプロセスを、できれば大事にしてほしいなど。これは私の経験上、そう思いましたのでここで発言しました。ありがとうございます。

(事務局)

こちらのほうこそありがとうございます。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

おっしゃるとおり、やはりセルフプランの方であれば、セルフの方ご自身にちゃんと聞いていくということが筋だと思います。一方で、事業所側は、セルフプランの認識がもし低いとすれば、啓発ではないですけれど、ちゃんとセルフの方に聞き取りをしてくれ、ということは重要なことの一つと思

ます。そのような課題も相談支援部会などの場を活用し、ご意見として述べさせていただければと思います。

(委員)

あともう一ついいですか。

相談支援部会の報告資料で、板橋区新型コロナウイルス感染症在宅要介護者ヘルパー派遣事業について、これは事業所へのものでしょうか。ホームページで確認したのですが、事業所に対してお金が出るという感じで書いてあって。本人がコロナにり患したとき、ここに連絡をして、ヘルパーを派遣できるということではないようにありましたが、そこはどうでしょうか。

(会長)

資料1-1の板橋区新型コロナウイルス感染症在宅要介護者ヘルパー派遣事業についてというところですね。

(事務局)

こちらの事業につきましては、事業者に対してコロナの在宅要介護者ということで、そのようなところに派遣をしていただいたことへの慰労という意味も含めた事業者への支援という制度になります。

(委員)

そうですね。ここの報告書、言葉がずれている気がして。私はこの報告書を見て、ヘルパーを普段使っていない人も利用できると思いましたが、ホームページには事業所と書いてありましたが、実際コロナにり患したとき、本人が、例えば事業所を既に使っていればその事業所に出せばいいかもしれませんが、使っていない人にとっては、どこに電話すればいいかも分からないし、これは事業所に対しての支援であって、本人の支援ではないと思いますが、本人への支援としては難しいということになるのでしょうか。

(事務局)

そうですね、事業者に対してはこのような制度があるということで、基本的に福祉事務所の居宅担当の方に周知をさせていただいているというところにはなります。

(委員)

例えば、ヘルパーを使っていない人でも、要介護の人が実際コロナにり患

したとき、福祉事務所に電話して、すぐに派遣ができるシステムで作ってあるということですか。

(事務局)

すぐにというところで、受け入れてくれる事業者があれば、そこをお願いをしていただくという形にはなります。

(委員)

それは難しくないですか。

(事務局)

相談支援事業所連絡会でも、そのような形で、こういう方がいたときに、こういった制度がありますということで、周知させていただいております。

(委員)

このような書き方をして、ホームページにも掲載してあると書いてありますが、実績がないのも当然で。私は読んでもわからないですし、私はこれを読んで、自分が使いたいときに、そこに電話をすればどうにか派遣をしてくれるのかなと、そう思いましたが、実際、ホームページを見てもすぐには見つからなかったし、検索をして初めて見つかった。事業所だったらすぐに見つかったかもしれないが、ただ、ホームページに掲載しているっていうことではないような気がします。少々強い言い方になるかもしれませんが、もう少し使いやすい利用者目線で使えるようなものにしていただけると嬉しいです。

(会長)

事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

東京都の全額補助になる事業のため、なかなか使い勝手が、例えば国から報酬を得ている場合はこの制度は使えないとか、制限があるところではありますが、そのようなご意見もあったということで、見直しをしていきたいと思えます。

(委員)

問題は、要介護の人が接触者になったときに使えるかどうかの問題。検討していただけると嬉しいです。

(会長)

今のご意見はまた受け止めながら、制度上、使えるものと使えないものというのがございますので、ただ、そういうご意見があったということは、できるだけ反映するような方向で進めていただけるといいう形になるかと思いません。

(副会長)

今のご意見も非常に貴重ななと思って聞いていましたけれども、確かに今回、第6波とか第7波のような、あまりにも地域で感染者が多いときに、大きな問題としては、やはりヘルパーさんも感染したり、ヘルパーさんのご家族が感染して自宅待機になってしまったり、そうすると、事業所で働ける人が一気に減るといような事態があったと思います。

そうすると、ヘルパーさん1人が担当している方が、10人あるいは20人という方が一気に回れなくなってしまい、普段からサービスを利用して宙に浮いてしまう方が、かなりの数、10人、20人単位で出る。それに対して事業所にそのヘルパーさんを補助するというか、そのような事業だったと思います。一方で、おっしゃるように、普段からヘルパーさんとか、そういう事業につながっていなかった、利用していなかったという方について、確かに今後、そういう方が何か感染症、パンデミックの感染症が10年後にまた出てきたときだとか、第8波になったときとか、あるいは何らかの違った状況で、普段おうちで介護をする方がいたのに、その方が急に病気で1人になってしまうとか、いろんな状況が起こると思います。そういうときを想定して、こういうふうになったら、こういう何か利用できるものがあるかどうか、それが公的なサービスであれ、あるいは非公的なサービスであれ、利用できるものがあるだろうかということ、個別に少し考えておくことが制度の狭間に落ちないようにするというか、それが必要なのだろうかと、非常に貴重な意見だと思って聞いていました。

(会長)

それでは、その他に関しまして、委員の皆様からご質問やご意見がございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

特によろしいですか。それでは、定例部会の報告に関しましては以上とさ

せていただきます。続きまして、3番目の報告事項になります。

### 3 報告事項

#### 板橋区障がい者計画2023の進捗状況について

(事務局)

～ 資料2-1、資料2-2について、事務局より説明 ～

(会長)

委員の皆様からご意見やご質問等がございましたら、お願いします。

(副会長)

事業番号73の就労移行・定着支援事業所の充実について、事業所の就労移行や定着支援事業など、おそらく定期的なチェックをされていると思います。実際、2023の冊子にも、98ページに就労のことについて、こうした移行支援、定着支援が令和2年度、3年度、4年度と実数が書いてありますが、着々と支援をされている方が増えて、そのこと自体はよくわかりますが、印象でいいのですがいかがですか。コロナ禍もあると思いますが、就労の支援や定着、そのあたりは受け入れる事業所側の状況によると思います。印象として順調な感じでしょうか、もう少し、まだまだいろんな難しい面が残っているのでしょうか。

(会長)

それでは、いかがでしょうか。お願いいたします。

(委員)

今、ご質問の内容につきまして、コロナになって、その影響を大分受けましたけれども、ただ、企業自体は毎年、後ろ倒しにはなりますが、割とこれは確保できているという状況です。それに伴って一番困るのは、実習を行って、それから採用するという企業が多いのですが、その実習が割と影響を受けるというところが見られました。これからの状態については大分改善されているのかなと思います。

例えば、移行事業所ではないけれど、特別支援学校の就労を希望する学生さんについては、コロナの影響を受けながらもほぼほぼ全員就労ができています。そういった状況もありますので、大丈夫かなと思います。

今、報告に出ましたハンドブックについても、実は移行事業所が企業にア

アプローチするときに、割と説明がしやすい。例えば、定着支援は企業にはお金がかかりませんよとか、そういった具体的なところを含めて、より興味を持ってもらう企業が増えていけばいいなということでやっております。

(会長)

よろしいでしょうか。

そのほか、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

4ページのところで、事業番号80、独り暮らしの体験の機会・場の確保について、板橋キャンパスが難しい状況になったということもあり、ここには就労体験の場について協議を行ったとありますが、独り暮らしの場のことについては、今後というような感じで、結局、独り暮らしの体験機会の場の確保はなかなか難しいという理解でよろしいでしょうか。

この間、9月に権利条約の総括所見も出まして、やはり独り暮らしとか地域の暮らしをもっと進めていくということが非常に重要だと思えます。その体験というのが大事。それがなくて、独り暮らしがなかなか厳しくなりますので、もう少しここが重点的にされるようにぜひお願いしたいと思えます。

(会長)

事務局のほうからお願いいたします。

(事務局)

こちらに関しては、実績に記載のとおり、板橋キャンパスのグループホームがこの独り暮らしの体験の場として設定して事業を進めるところでございましたが、こちらが今回、資材高騰等の影響によりまして、見直すことになってしまいました。また、区内のグループホーム自体が、それなりに戸数、約60近くは確かにありますが、なかなかグループホームも運営上課題があるところも多く、すぐにそのグループホームに協力を求められるかということ、ここ近年検討してきたところ。しかし、やはり区が直接、建設から携わるような形でないと、一民間事業者が運営しているようなグループホームに、この拠点の体験をお願いしてということが、正直、難しいなということが、私が1年間この地域生活支援拠点の整備に携わってきた感想としてございます。しかしながら、やはりこの体験をして、地域で障がいの方が暮ら

せるということは、区の障がい福祉計画の中にも定めているとおり、目標の一つだと当然感じてございますので、その点に関しては、今現在、すぐにと  
いうわけにはいきませんが、例えばグループホームより前段階で、区には短期入所の施設などもあるため、短期入所に長期で泊まることはまだできませんが、その短期入所の利用を通して、支援者の下で独り暮らしという、少しばかりの体験ですけれども、そういうこともできなくはないのかなとは思いますが。そのようなところを含めて、総合的にこの点に関しては引き続き検討を進めていきたいと考えてございます。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、どうぞ。

(委員)

先ほどの意見に関連して、ちょっと感じたことがあり、発言します。私も実は独り暮らしのとき、最初は体験入所で、仙台のほうの福祉ホームで2週間ほど独り暮らしの体験をしました。そこで貴重な体験を得て、一部屋借りて、家賃も払って。そこで大体2週間ですけれど、多機能施設、一度経験しています。そういうことはすごく大事なので、今の現場のグループホームとか、そういうところはすごく大変だと思うので、なにかいろいろな形で独り暮らしの体験できるようなことを考えていただけたらなと思います。

実際に本人が考えたり、考えられたりするような支援を受けることがすごく大事だと思うので、それだけお伝えしておきます。

(事務局)

本当におっしゃるとおりで、やはり1人で暮らす前には、そういった体験の機会ができるという重要性は本当に感じています。独り暮らしをされる前に、なかなか板橋の施設でというわけではないのですが、同じような形で、地方のそういう入所施設とかを借りて体験したという事例も、私たちのほうにもいろいろと入ってはくるのですが、板橋の中でそれができれば一番だと思っているところではあります。新たな施設建設に着手が難しいところと、既存のところはなかなか、やはり公共の施設事情だと、そこまでうまくできるところが、ちょっと見出だせないところがございますので、やり方として、何かそのような体験につながるところを引き続き検討をしまいたい

と思います。ご意見をどうもありがとうございます。

(会長)

自立生活支援センターのような、区の中にあるという施設ではございませんが、障がいのある当事者の方たちが体験プログラムで独り暮らしを体験したり、買い物や調理をしたりなど、そういうことをやるセンターなども点在しておりますので、区で何とかしようというよりも、そのような機関を紹介したり、そのような形で当事者の方たちが独り暮らしの体験を促進できるような形で、また検討を進めていただければと思います。

そのほか、どうですか。お願いします。

(委員)

質問ですが、計画から抜け落ちていること、なぜなら見えないから。先ほども言いましたけれど、制度の狭間の人、その大きな問題としてひきこもりの問題があります。ひきこもりに関しては、厚労省が今年の3月末までに窓口の明確化を自治体に求めている、板橋区でも生活支援課にひきこもり担当係長が配置され、それでアンケートをとって実態調査をするなどということがありました。

少しだけ報告したいのですが、私たち障がい者団体が主催して、区が後援をし、2回、セミナーを計画しました。講演会です。1回目はひきこもりU×会議という当事者です。2回目が、青少年健康センター茗荷谷クラブ、その事業担当部長が話しました。2回やったことで、非常にひきこもりのことの理解が深まりました。参加者は、特に健康福祉委員会の区議の方が中心で、区の方も出られましたが、健康福祉委員会の多くの区議の方10名、それから2回目は8名参加されました。

それと、この問題の重大性、この計画からも抜け落ちているし、見えていないことで、ひきこもりの理解がかなり深まってきたのですが、その中で、やはり一番分かったことは、ひきこもりは状態像であって、辛くなったときの防衛反応であるということ。不登校とか、そういうことでひきこもりという人ではなく、それにはやはりどんな支援が必要かということに非常に詳しくなりました。

ここの茗荷谷クラブというのは、千代田区、世田谷区、文京区、台東区と

委託されて、一緒に支援を行っています。区の中での調整とか、インフォーマルのことも一緒にやっています。その中でやはり板橋区は、ひきこもりの相談が区議の方の質問にもありましたが、1つだけ質問を紹介すると、東京都ひきこもりサポートネットからの区の引継ぎはどうなっていますか、という質問です。千代田区とか世田谷区とか、支援があるところはいいのですが、板橋区と名指しはしませんでした。全然できていないところが、やはりどうしても5階建ての支援が終わると、もうつながらなくて、それで終わってしまう。板橋区でこのことは非常に大事なことだと思います。

こうしたいろいろなことが分かってきました。就労支援だけではない、就労と、ひきこもりの人が就労ということになると、もうそれだけで出てこなくなります。本当に問題解決型の支援と、あとは伴走型の支援、特にひきこもりが10年、20年になっている人というのが板橋区にいます。というのは、あいポートにも出てきていますので。ただ、あいポートは発達障がいだけなので、そのほかにもたくさんいることが分かってきました。そこに本腰を入れるために、この計画の中にもどのように、この見えない人を、あいポートにはアンケートを出すと書いていますけれど、それで実態調査もしますけれど、本当に支援をしなければ、今やらなければということを感じています。

ですから、まず質問としては、この見えない人の問題をどのように計画に反映させていくのかということをお聞きしたいと思いました。よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局のほうからのご回答という形でよろしいですか。

(事務局)

ひきこもりについては、状態像、それから実態を把握するために、現在5,000通の調査票を皆さんのほうにお送りして、現状の調査というのを進めております。今は回収している段階ですが、その結果、それから皆様のご意見を踏まえて、こういった支援に結びついていくのかということは今後検討する流れになっております。

今回の障がい者計画の中に、どのように反映させるかということにつきま

しては、ひきこもり単体での支援計画ということも視野に、今考えているところですので、そのあたりの整合を取りながら進めていきたいと思えます。今すぐにちょっとお答えを出せないのは申し訳ないのですが、そのようなところで、ひきこもりの方への支援も着実にやっていくための準備を今進めている状況です。

(会長)

いろいろアンケートとかを取られて、今後、この中にもどのように盛り込んでいくかということ、今ご検討中であるという、そういうご回答でしたがよろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

事業番号、81番の専門的人材の確保・養成のところですが、医療的ケアの研修と虐待防止研修をそれぞれ実施したというご報告がありましたが、強度行動障がいも国の施策では触れられておりますので、ぜひ区内で強度行動障がいの研修もやっていただきたいという感想を持ちました。今後の予定等がありましたらお知らせいただければと思います。

(事務局)

今年度の研修として、今、おっしゃられた強度行動障がいに関する研修は、今年度実施を予定しており、令和4年度現在ではまだ実施しておりません。11月から12月頃を目途に開催する予定です。また、主に研修関係は障がい者福祉センターで取り扱っていただいているため、そちらのほうからまた分かるように周知を図っていただくような形になります。よろしく願いいたします。

(会長)

生活介護事業所とかでは、自閉症スペクトラムの方で、一障がいの重たい方たちで、行動障がいとかを持たれている方が結構いらっしゃるかと思いますし、入所系施設でも、虐待に関係するようなところというのが、密接に結びついていくと思いますので、研修とかはすごく大事なかなと思います。よろしいですか。

そうしましたら、報告事項については以上とさせていただきます。

続きまして、4の協議事項になります。

#### 4 協議事項

##### 地域生活支援拠点等の整備について

(事務局)

～ 資料3について、事務局より説明 ～

(会長)

この件に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(委員)

最後にご説明いただいたところで、地域の体制づくりというところにコーディネーターという言葉が出てきましたが、ちょっとイメージがまだつかないので、このコーディネーターというのはどこに配置されて、どういう役割をするのかということをもう少し教えていただきたいと思います。目指すべき姿なので、まだないとは思いますが。

(会長)

いかがでしょうか。お願いいたします。

(事務局)

ここで言うコーディネーターは、おそらく国が求めている姿から目指すべき姿を作っているのですが、要は、その方に相談すればすべての関係の場所につないでくれる人という意味でのコーディネーターを、ここに記載の事業所に配置しろということが、国が求める本来の姿です。ただ、この件はとても難しく、結局、人によってしまう施策だと考えています。要は、属人的なコーディネーターを作ったとしても、民間の事業所の方なので、その方がずっと板橋で働いてくれるかということは、やはりこれは大きな問題だと思っています。この考え方は、私がこの施策を考える上で、1年間携わってきた中では、やはりこれは難しいなと思いました。

そうなってくると、その前段階の仕組みとして、計画相談とか、計画の中で誰を各地域の支援機関の人と関わる仕組みというのを作るということが、一つ重要なと思う中で、今、その仕組みづくりをさせてもらっています。ただ、一応キーマンとなるのは、あくまでも相談支援事業所の人を置くという形で考えているところですが、ここで目指す、完全にこの人というコーデ

ィネーターを配置するのは、やはり難しい。そのため、それに近い存在として、障がいの方が緊急時に、何かあった際の支援を一定程度動ける方を作っていくといいですか、連携していく体制を、現在検討しているという状況でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。そのほか、お願いします。

(委員)

今と同じところのお話ですが、高次脳機能障がいの方と関わっていると、さきほど他の委員がおっしゃられていたように、目に見えないところの人、高次脳だと、医療、介護、福祉、就労全部関わってきます。そのため、福祉だけで研修を行ったとしても、全然届いた感じがしないですし、何かそういう制度を超えたような連携というのが、最終的に目指されるのではないかなと思いますので、そのあたりのことを行政でも考えていただけたらなと考えています。よろしくお願いします。

(会長)

ご要望として、できる限り反映していただけるとありがたいと思います。

(委員)

赤塚ホームの件についてお伺いしたいのですが、緊急保護事業、赤塚ホームにおける受入れの充実と検討ということになっていますが、板橋キャンパスが計画どおりに行っていれば、赤塚ホームの負担というのは随分と変わったのだと思いますが。そこが進まない分、今、この緊急保護事業において赤塚ホームの実態といいですか、感想ですが、まずなんと言ったらいいでしょうか。要は緊急保護をしてほしいとき、赤塚ホームがいっぱいで入れませんよという現状なのか。あとは、受入れの充実というのはどこまで可能なのかという、そのあたり、お伺いしたいなと思いました。

(会長)

事務局のほうお願いします。

(事務局)

赤塚ホームについてですが、近年コロナの関係で利用率が減っているところではありますが、やはり緊急のときに使えないと、といった意見な

ども聞いている現状はあります。やはり、人員が少し不足しているという現状もありますし、レスパイト的な方が先に入っているなど、そのような部分でなかなか使い勝手が悪いとか、あまり良くないというところもあったりします。そのあたりの緊急枠や、そのようなところをちゃんと受け入れができるような人員体制を作っていきたいと考えています。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど、専門的人材の確保・養成のところの研修の充実で他の委員からもご質問が出ていたことで、各研修について、ホームページ上に載せてご案内しましたというお話がありましたが、常にホームページを見ていないと研修会は分からないと思います。私も学校だけではなく、様々なところを回ってはいるのですが、何かこういった研修とかないか、というご相談を受けることが多いので、板橋区の方へはどのようにアナウンスされるのでしょうか。

(事務局)

ホームページが一点というところではございましたが、あと、一般的に区の周知ツールの一つとして、広報いたばしがあります。そちらのほうでもこのような研修については定期的にご案内をさせていただいているという状況でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。情報はアクセスの問題とかいろいろ出てくるのかもしれないかもしれませんが、ホームページのところは、なかなかこの協議会だけでどうこうということではないのかもしれないのですけれども、ここを見るとすごく分かるみたいな、何か形になっていくと、より当事者の人たちにも分かりやすいアクセシビリティのことを考えていく必要があるのかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

(委員)

地域生活支援拠点については、東京都にも面的整備済の結果の報告がしてあると思いますが、今の状況ですと、面的整備とはちょっとまだ言えないかなと、まだ整備に済んでいないような状況かなと思われそうです。

令和6年度は、国でも地域生活支援拠点についてはもっと突っ込んだ政策が取られると思われまので、やはり早く準備をしていただきたいということと、先ほどから皆様からもご指摘があるように、網の目をくぐってしまっていて見えてこない方たちがたくさんいらっしゃると思います。特に、（仮称）安心支援プラン、こちらは障がいサービス利用計画がないと、なかなかつながっていかないと考えられますので、つながっていない方たちにどういった支援ができるのかなということをご心配しています。そのようなこと、もし何かあればお話しいただければと思います。

（事務局）

まず、東京都への報告については、まだ面的整備を予定しているという報告で、整備済みというようには、区として認識していないと理解しておりま。安心支援プランについては、今おっしゃられたとおり、当然セルフの方、もしくはセルフから計画相談にうまくつながれない方など、様々な条件の方がいらっしゃいます。また、やはり上手に計画相談につながったほうがいいけど、全くつながっていない方というのは、いろんなパターンはある中で、この安心支援プランは緊急時の対応が一つの目標ではありますが、このことを通じて支援機関とつながってほしいという想いも一つあります。

セルフの方は当然、ご自身で決めるべきものは決めていいと思います。ただ一方で、ご自身だけの限界がやはりあると思いますので、この安心支援プランを通じて、相談支援とつながれる仕組みを、一歩ここでは作りたかったということがあります。セルフの中でも、本当にご自身で決められる方と、やはり決められない方も多分いらっしゃると思います。周りの支援者の人たちがみんな見ている、計画に絶対につながったほうがいいという人もいます。そのような人が計画につながるきっかけとなる一つのツールになってもらえればと考えており、制度が令和5年から進んだとしても、いきなり100点の精度で進むということではないので、試行的な要素はどうしてもあるとは思いますが、徐々に徐々に、色々な人が支援する上で、色々な人に関わりを持てるような形を作っていければと思っております。引き続き様々なご意見を賜われればと思います。どうもありがとうございます。

（委員）

お願いのようなものですが、ショートステイの利用の中には、見込みと実績の数を書き込んでいると思いますが、実際には緊急の利用を頼んだけど、実績に回らない方々がおそらくいらっしゃるのではないかと思います。ですので、ニーズを考えるためには、実績と相談実績のようなことも含めて、板橋区の方たちにどれだけの施設が必要なのかということ踏まえて、残念ながら拠点のほうは進まないようですが、いろんな既存の施設の利用とか、実際にこれまで、施設がないので利用をしていた施設というのが多分掘り起こされているのではないかなと。それを制度化していくような、短期的な、具体的なシステムなどにつないでいただければと思いますので、もしそういった数が分かれば、今後教えていただければと思います。

(会長)

そうしましたら、また委員の意見等も反映していただければと思います。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項については以上とさせていただきます。

続きまして、5、その他になります。

## 5 その他

### 令和4年度東京都自立支援協議会「交流会」の報告について

(事務局)

～ 資料4について、事務局より説明 ～

(会長)

こちらは報告事項になりますので、お読みいただければと思います。

以上で、予定されておりました議題は終了となりますが、その他、皆様から共有したい事項やご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

それでは、閉会の挨拶を副会長、お願いいたします。

## 6 閉会

(副会長)

長い時間、ありがとうございました。毎回思いますが、特に障がい当事者の方のご意見を伺っていると、本当にいろんな形での家での暮らし方を考えていかなければいけないと、いつも思います。この会で言うのは少々おかしかもしれませんが、区の様々な事業、あるいは制度を利用して、家で生活

するということが、平常時には確かにそれでうまくいっていると思いますが、実際にコロナ禍で、本当に痛切に私も皆さんも感じていることは、やはり非常時になったときに、本当にそれだけでやっていけるかなということだと思います。

私も、コロナでいろいろなお宅にも行きましたけれど、それこそ心身障害児総合医療療育センターに通っている患者さんの親がり患してしまい、でも行き先がない、その子を家に置いておくこともできなかったり、そのようなパターンの状況があったりだとか。それから、先ほどのセルフプランの話もありました。セルフプランを利用されていない方もいる中で、今回、交流会のアンケートにもありました、いかに行政の制度につながっているだけでは駄目なのだろうと思います。先ほどネットの話もありましたが、ネットを上手に使うのも大事。しかし、もしこれから明日、あるいは1か月後に起こるかもしれない災害が起きて、停電になったとき、ネットがつながらない、あるいはみんながラインや携帯を使おうとしたとき、そのようなもので情報が入らなくなってしまい、一気に普段うまくいていた方が情報弱者になってしまうということがあると思います。

ただ、そのような行政のことだけではなく、やはり、いつも頭の中であの人大丈夫かな、と考えてくれるような、コーディネーターという話もありましたが、それは別にコーディネーターが制度の中だけでなくもいいと思います。そういう非公的につながっている方が一人でもいたほうがいいと思いますし、でもそれを曖昧な形にしてしまうことがいけないのであれば、やはり本当に、月に1回でもいいから、30分でもいいから、例えば落ち着いているけど様子を見に来てくれる看護師であってもいいと思いますし、つながっている人は、やはりこういう制度以外でつながっているという人がいますかねということ、誰かしらやはり、普段からあなた大丈夫かなということをお話しておいてもらえるといいかなと思います。

災害のことで話すと、例えば停電になってしまえば、住まわれているところのエレベーターも使えなくなってしまう状況もあって、そうなれば、当然赤塚に空きがあっても行けなくなってしまうわけだし、何かあったときに誰かが気にしてくれ、72時間お手伝いをしてくれるだとか、気にかけてくれる

	<p>という、そのようなことを考えながら、やはり公的なものをうまく支援しながら、非公的なものへの利用も促し促しやっていくということが、そういう関連性が必要なのではないかなと思っています。</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回協議会に予定されておりました全てを終了いたしました。</p> <p>それでは、進行を事務局に一旦お返しいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回板橋区地域自立支援協議会を閉会いたします。</p> <p>次回の板橋区地域自立支援協議会は、令和5年、来年の3月27日、月曜日、10時からを予定しております。ご通知につきましては、改めて事務局よりご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席ありがとうございました。</p>
<p><b>所管課</b></p>	<p>福祉部障がい政策課自立支援係</p> <p>(電話：3579-2089)</p>